

湯河原町みやのうえ保育園整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル
参加表明書等に関する質問回答書

令和6年4月12日

湯河原町 こども支援課

質問受付順

No	質 問	回 答
1	<p>実施要領の「3. 参加資格要件」について質問です。</p> <p>「(12) 過去5年間に完成した保育園等の建築物で延床面積500㎡以上の建築設計業務を履行した実績（建設中及び施工中も含む。）又は、同等程度の実績があること（構造及び設備のみは、不可）」とあります。</p> <p>過去5年よりも前に、500㎡以上の保育園の実績があり、そのほか、公共施設設計業務で500㎡以上の実績は、過去5年以内を含めて複数あります。</p> <p>参加資格を有すると考えて宜しいでしょうか？</p>	<p>様式第4号「保育所関連事業実績一覧表」において注4)5年以内の実績を1件以上記載することとしています。</p> <p>また、同等程度の実績とは、幼保連携型認定こども園、幼稚園及び幼保連携型以外の認定こども園、その他の特定子ども・子育て支援施設を対象とさせていただきます。</p>
2	<p>様式第3号の1 設計事務所の場合、建設業許可番号と経営事項審査点数は空欄で良いか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>様式第5号 単体企業として応募する場合、構造／電気／機械の主任技術者は空欄で良いか。</p>	<p>協力業者（下請負業者を指す。以下同じ。）からの選任可能としますので、記載可能なところは記載をお願いします。こちらにつきましては、一次審査の対象となります。</p>
4	<p>様式第5号 単体企業として応募する場合、配置予定技術者経歴書に協力事務所の技術者を記載して良いか。</p>	<p>協力業者からの選任可能としますので、記載可能なところは記載をお願いします。こちらにつきましては、一次審査の</p>

		対象となります。
5	様式第5号 単体企業として応募する場合、協力事務所も湯河原町競争入札参加資格者名簿に登録されている必要があるか。 登録が必要な場合、何月何日時点で登録されている必要があるか。	協力業者は湯河原町競争入札参加資格者名簿に登録されている必要はありません。
6	様式第5号 配置予定技術者経歴書に記載する技術者は、重複して良いか。	重複可能です。
7	様式第5号 各技術者に必要な資格があるか。	資格は規定しませんが、実績は一次審査の対象となります。
8	実施要領7(3) 現地見学会は4月下旬～5月上旬で予定されているが、事前に日程調整したい。いつから電話を受け付けているか。	4月12日から受け付けます。 日程は4月30日の午後と5月1日・2日の午前・午後を予定しています。
9	実施要領について P. 1 3参加資格要件に記載がある「次の要件をすべて満たす者で構成される企業体」は、(1)～(13)の要件のいずれかを満たさないものを構成員とはできないことを表しますか。具体的には、(12)に示す実績要件がない者(企業)の場合、すべての要件を満たす者(企業)と組み、企業体として本プロポーザルに参加することはできないでしょうか。	共同企業体の代表者がすべての要件を満たす者であれば参加可能です。ただし、設計事務所の場合、経営事項審査結果通知は不要です。
10	実施要領について P. 2 3参加資格要件(12)に保育園等の建築物で延床面積500㎡以上の建築設計業務とありますが改修設計でもよろしいですか。	新築に限らせていただきます。

11	<p>実施要領について 同上より「こども家庭センター（建築用途）は 保育園等、または同等程度に合致しますか。</p>	<p>同等程度の実績とは、幼 保連携型認定こども園、 幼稚園及び幼保連携型 以外の認定こども園、そ の他の特定子ども・子育 て支援施設を対象とさ せていただきます。</p>
12	<p>提出物作成要領について 〔様式第3号 会社概要〕 建設業許可番号、経営事項審査点数についてな いものは空欄でよろしいですか （建築士事務所のため建設業許可の取得はなし等の理由により）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
13	<p>提出物作成要領について 〔様式第3号の2 企業状況表〕 「有効な経営事項審査結果通知を受けている」 とありますが、いいえでも申請者の単体企業、 または共同企業体の構成員（代表を含む）とな ることはできますか。</p>	<p>設計事務所の場合、経営 事項審査結果通知は不 要です。</p>
14	<p>提出物作成要領について 〔様式第4号 保育所関連事業実績一覧表〕 設計施工一括発注の共同企業体元請として受 注した場合、契約金額は元請として受注した金 額（工事費を含む）を記載すればよろしいで すか。その内の設計監理料を記載すればよろしい ですか。</p>	<p>元請として受注した金 額を記載してください。</p>
15	<p>提出物作成要領について 〔様式第4号 保育所関連事業実績一覧表〕 建築用途が「こども家庭センター」は関連事業 に認められますか。</p>	<p>保育園及び幼保連携型 認定こども園、幼稚園及 び幼保連携型以外の認 定こども園、その他の特 定子ども・子育て支援施 設を対象とさせていた</p>

		できます。
16	提出物作成要領について [様式第4号 保育所関連事業実績一覧表] 改修設計は実績として認められますか。	新築に限らせていただきます。
17	提出物作成要領について [様式第4号 保育所関連事業実績一覧表] 「主な契約内容」欄はどのような内容を記載すればよろしいですか。	先に記載以外で特徴があるものがあれば記載してください。
18	提出物作成要領について [様式第5号 配置予定技術者経歴書] 意匠・構造・電気・機械の主任技術者は協力事務所でもよろしいですか。よろしい場合、過去に従事した類似業務の実績は、各協力事務所の実績でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
19	提出物作成要領について [様式第5号 配置予定技術者経歴書] 過去に従事した類似業務の実績は、以前所属していた事務所の実績でもよろしいですか。	お見込みのとおりです。
20	参加資格要件において「(5)有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。」とありますが、経営事項審査結果通知というのは何を示すものでしょうか。 設計事務所であるため、特に経営事項審査結果通知は受けていません。	設計事務所の場合は不要です。
21	同様に、「(12)過去5年間に完成した保育園等の建築物で延床面積500㎡以上の建築設計業務を履行した実績（建設中及び施工中も含む）又は、同等程度の実績があること（構造及び設備のみは、不可）。」とありますが、「保育園等」には子育て支援施設、児童厚生施設は含みまずで	保育園及び幼保連携型認定こども園、幼稚園及び幼保連携型以外の認定こども園、その他の特定子ども・子育て支援施設を対象とさせていた

	しょうか。	だきます。
22	提出物の様式3号の1会社概要に、「建設許可番号」「経営事項審査点数」という欄があります。(1)に関連しますが、設計事務所であるため、記載できるものがありません。空欄でも宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	参加資格要件に「有効な経営事項審査結果通知を受けている者」とありますが、経営事項審査は工事施行会社に向けたものであり、一般的に設計事務所は審査を受けていません。経営事項審査は参加要件として必須でしょうか。	設計事務所の場合、経営事項審査結果通知は不要です。
24	参加資格要件として、一級建築士事務所の登録が求められていますが、(様式第3号の1)には一級建築士事務所登録番号ではなく、建設業許可番号の記載欄があります。この欄を一級建築士事務所登録番号としてよいでしょうか。	設計事務所の場合は、建設業許可番号は不要ですが、会社の特徴の欄に、一級建築士事務所登録番号を記載してください。
25	各様式について、Word又はExcel形式のファイルをご提供いただけませんか。	湯河原町みやのうえ保育園整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル提出物作成要領については、ホームページにWORD形式のファイルを掲載しました。
26	審査2段階ですが、一次審査の点数は二次審査に加点されないのですか？技術提案評価基準での二次審査ですか？	一次審査の点数は二次審査に加点しません。二次審査では技術提案について審査します。
27	又、参加資格の適合者は4者に絞るのですか？	一次審査で3者に絞り

		ます。
28	共同企業体構成表（様式第2号）の構成員は、設計JV含め構造・設備・積算等外注協力事務所も記載ですか？	応募者の構成員が決定している場合は、記載をお願いします。
29	配置予定技術者ですが、管理技術者と主任技術者（意匠）は同一人でもよろしいですか？	お見込みのとおりです。
30	事務所の実績及び受賞歴と技術者の実績及び受賞歴は同一でもよろしいですか？	お見込みのとおりです。
31	想定建物規模は2階建てで面積規模は？	設計と条件を満たしていれば、面積はご提案によります。
32	弊社は有限会社の設計事務所で、福岡と横浜にそれぞれ事務所登録があるのですが、実績はどちらの実績も記入してよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	弊社は設計事務所であり、建設業許可をもっておらず、経営事項審査を受けられないのですが、この度のプロポーザルに参加することは可能でしょうか。	設計事務所の場合、経営事項審査結果通知は不要です。参加可能です。
34	3参加資格要件（12）について過去5年間に完成したとありますが、期間は令和元年4月～令和6年3月まででしょうか。	お見込みのとおりです。
35	3参加資格要件（12）について保育園等とありますが、保育園の他に想定している用途をお教えてください。	幼保連携型認定こども園、幼稚園及び幼保連携型以外の認定こども園、その他の特定子ども・子育て支援施設を対象とさせていただきます。
36	3参加資格要件（12）について	お見込みのとおりです。

	(建設中及び施工中も含む)とありますが、過去5年間に設計業務を行い、着工をしている物件という認識でよろしいでしょうか。	
37	3参加資格要件(12)について同等程度の実績とは、内装工事(意匠)を含むという認識でよろしいでしょうか。	内装工事(意匠)単独は含みません。
38	保育所関連事業実績一覧表に記載できる受賞歴とは保育所の実績のみでしょうか。	保育園及び幼保連携型認定こども園、幼稚園及び幼保連携型以外の認定こども園、その他の特定子ども・子育て支援施設を対象とさせていただきます。
39	敷地形状のわかる資料は提供いただけるのでしょうか。	現保育園の新築工事設計図、確認許可に関する綴及び建設敷地地盤調査報告書の貸与は可能です。
40	現地見学会の申し入れは参加表明後または参加資格審査結果通知後でしょうか。	4月12日から受け付けます。 日程は4月30日の午後と5月1日・2日の午前・午後を予定しています。
41	関連図書貸与申込書は参加表明と同時に提出できるのでしょうか。また、貸与可能な図書の一覧表などございますでしょうか。	関連図書貸与申込書は参加表明と同時に提出可能です。 また、現保育園の新築工事設計図及び建設敷地地盤調査報告書の貸与は可能です。

42	様式第3号の1（会社概要）の「建設業許可番号」「経営事項審査点数」については空欄でよろしいでしょうか。また、様式第3号の2（企業状況表）の「有効な経営事項審査結果通知を受けている」の回答欄も同様に空欄でよろしいでしょうか。	設計事務所の場合は、お見込みのとおりです。
43	現地での改築を想定し、仮設園舎など必要となりますでしょうか。	その判断を含め、ご提案をお願いします。
44	本業務を受託した場合、工事監理業務は随意契約として委託されるご予定でしょうか。	契約方法については、庁内会議体で決定しますので、現時点では未定です。
	その他	当初、設計と条件には入っておりませんが、南側道路は、建築基準法第42条2項道路となっています。敷地面積から建築基準法第42条2項道路によるセットバックのため、実際の敷地面積は減少します。